

平成 25 年 11 月 25 日

四国地方整備局  
第六管区海上保安本部

四国内同時資料提供先	高松サポート合同庁舎記者クラブ 愛媛県番町記者クラブ 今治記者クラブ
------------	--

## 「来島海峡航路計画検証委員会」の開催について

～ 来島海峡航路における航路法線・航法等に係る検討を行います～

瀬戸内海の交通の要衝である来島海峡航路は、大小の島々を避けるために屈曲している上、強潮流という自然条件のため、「じゅんちゅうぎやくせい順中逆西」（参考資料参照）という世界で唯一の特殊な航法が採用されており、航行船舶の迷走や海難が発生しやすい海域となっています。

本委員会では、航路利用者にとって安全かつ円滑な通航環境を確保することを目的に当該航路における航路法線・航法等に係る検討を行います。

なお、本委員会は四国地方整備局及び第六管区海上保安本部が共同で開催するものであり、今年度内に計3回の開催を予定しています。

### 『第1回 来島海峡航路計画検証委員会』

日 時：平成25年11月27日（水）10時～12時

場 所：ひめぎんホール3階 第6会議室（松山市道後町2丁目5番1号）

議 題：委員会の進め方

来島海峡の航行環境の現況把握 等

- 一般者の傍聴不可。
- 報道関係者の入場は冒頭のみ可能（カメラ撮り可）、希望される方は下記問合せ先にご連絡いただきますようお願いいたします。

※ 本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」及び海上保安庁「第3次交通ビジョン」の取組みに該当します。

### ○問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 TEL(087)811-8330【直通】

（担当） 沿岸域管理官 種村 誠之

港湾計画課 課長補佐 黒瀬 康夫

国土交通省 海上保安庁 第六管区海上保安本部 TEL(082)251-5111【内線2620】

（担当） 交通部 安全課長 吉田 淳一

## 「来島海峡航路計画検証委員会」の開催について

### 1. 委員会の目的

瀬戸内海の交通の要衝である来島海峡航路は、大小の島々を避けるために屈曲している上、強潮流という自然条件のため、「順中逆西」という世界で唯一の特殊な航法が採用されており、航行船舶の迷走や海難が発生しやすい海域となっています。

本委員会では、航路利用者にとって安全かつ円滑な通航環境を確保することを目的に当該航路における航路法線・航法等に係る検討を行います。

なお、本委員会は四国地方整備局及び第六管区海上保安本部が共同で開催するものであり、今年度内に計3回の開催を予定しています。

### 2. 主な検討事項

- (1) 来島海峡航路における航行環境の現況把握について
- (2) 来島海峡航路の安全かつ円滑な通航環境を確保するための航路法線・航法等について

### 3. メンバー（順不同、敬称略）

#### <委員>

鈴木 三郎	神戸大学 名誉教授
庄司 るり	東京海洋大学 大学院 海洋科学技術研究科 教授
松本 宏之	海上保安大学校 教授
山田 多津人	海上保安大学校 教授
伊福 誠	愛媛大学 大学院 理工学研究科 教授
高塚 創	香川大学 大学院 地域マネジメント研究科 教授
小山 仁明	一般社団法人 日本船主協会 海務部 課長
前田 耕一	外国船舶協会 専務理事
木下 一也	日本内航海運組合総連合会
遠藤 雄三	一般社団法人 日本旅客船協会 労海務部 部長
今西 邦彦	一般社団法人 日本船長協会 神戸支部 技術顧問
山田 登	日本水先人会連合会 常任理事
近岡 信夫	内海水先区水先人会 副会長
浦 隆幸	全日本海員組合 総合政策部 部長
金近 忠彦	公益社団法人 日本港湾協会 理事
橋本 工	公益社団法人 瀬戸内海海上安全協会 専務理事

#### <オブザーバー>

島根 亀夫	今治越智地区漁業協同組合協議会 会長
酒井 和吉	本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ今治管理センター 所長

<関係行政機関>

農林水産省 水産庁 漁政部 企画課  
国土交通省 海事局 安全政策課  
国土交通省 港湾局 計画課  
国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部  
国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所  
国土交通省 海上保安庁 交通部 安全課 航行指導室  
国土交通省 海上保安庁 第六管区海上保安本部 交通部  
国土交通省 海上保安庁 第六管区海上保安本部 今治海上保安部  
国土交通省 海上保安庁 第六管区海上保安本部 来島海峡海上交通センター  
愛媛県 土木部 河川港湾局  
今治市 農水港湾部

4. その他

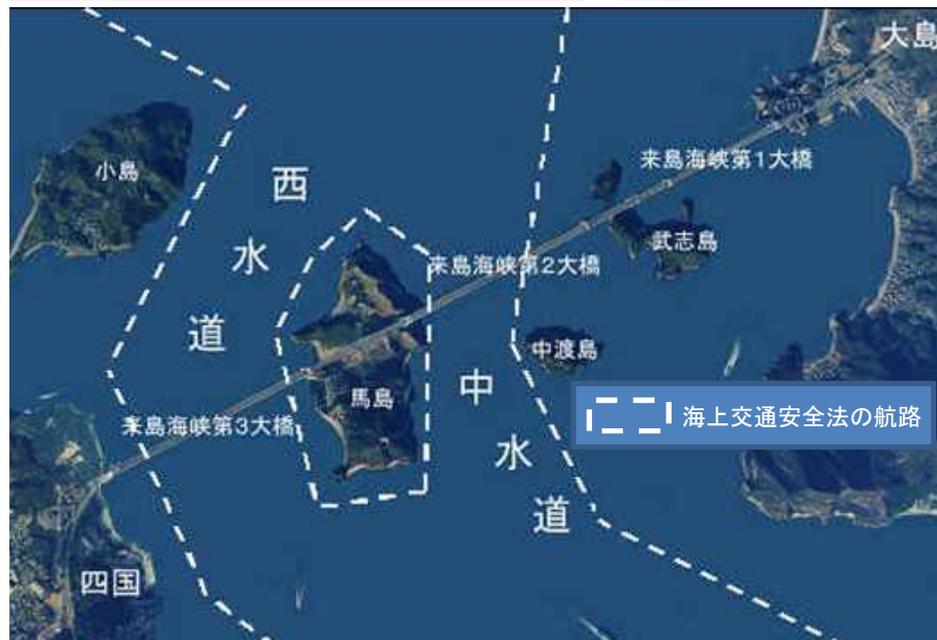
- (1) 一般者の傍聴不可
- (2) 報道関係者の入場は冒頭のみ可能（カメラ撮り可）

以上

## 「順中逆西」航法

来島海峡航路を航行するときは、**順潮時**（潮流の流向と同じ方向に航行する時）は**中水道**、**逆潮時**（潮流の流向と反対方向に航行する時）は**西水道**を航行することとなっている。

この航法は「**順中逆西**」と呼ばれ、上潮（南流）時には図1のとおり左側航行、下潮（北流）時には図2のとおり右側航行となり、世界で唯一、来島海峡航路で採用されている航法である。



水道部 平面図



図1 上潮(南流)時



図2 下潮(北流)時